

東日本大震災復興支援の取組み

農林中央金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織中央機関として、引き続き、農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援してまいります。



次ページ以降で農林中央金庫の現地拠点から、被災各県の現状と被災各県におけるJA・JF・JForestの取組みをお伝えします。

- 岩手県**
復興計画は着実に進展するも、被害が甚大な地域では復旧の道半ば
- 宮城県**
住宅復興が今後本格化。農業・漁業では、新たな販路開拓が復興の鍵
- 福島県**
徐々に復旧・復興が進むも、原発事故の影響により農林水産業の本格的な再開はこれから



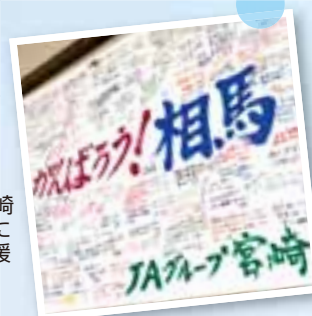
しおがま市民まつり：手巻き寿司イベント



岩手の海産物まつり



JAそうま：JAまつり



JAグループ宮崎からJAそうまに寄贈された応援横断幕



JFみやぎ：仮設住宅巡回訪問：見舞い品として「海苔チップス」を配布



地元産材を活用した積み木「絆」を地元の幼稚園に福島支店が寄贈

被災地への支援

JAグループ、JFグループ、JForestグループの一員としての取組み

JAグループ支援隊 (JAグループ)

平成23年度から全国のJA等から希望者を募り、JAグループ支援隊として被災県においてJA関連施設等における泥・ガレキの撤去などの支援を行い、当金庫も、JAグループの一員として派遣を継続しています。

被災地JAへの職員等派遣 (JAグループ)

平成24年度から被災地JAに他JAの職員等が出向して、実務の支援を行っています。当金庫も、JAグループの一員として、この取組みを支援しています。

募金・義援金

(JAグループ、JFグループ、JForestグループ)

JAグループでは、平成26年度も「JAグループ復興支援募金活動(第2期)」に取り組んでおり、当金庫も協力しています。また、JFグループならびにJForestグループにおいても継続して募金・義援金を受け付けています。

被災地への木製品等の寄贈 (JForestグループ)

JForestグループでは、地域に憩いの場を提供するために地元産材を活用した木製品等を寄贈しています。また、地元産材の供給を通じて、地元建設会社等と木造災害公営住宅の建設を進めています。

県域を越えて被災利用者へ 金融サービスを提供 (JAバンク、JFマリンバンク)

各県のJA・JFグループと連携のうえ、被災された利用者のみなさまの利便性を維持するため、被災各県に相談窓口(コールセンター)を設置し、ご本人であることを確認のうえ、お取引JA・JF以外の店舗でも一定の範囲内における貯金の払戻しに対応してきました。

JAバンクにおいては、継続的に相談窓口を設置しています。

農林中央金庫の取組み

「復興支援プログラム」として金融支援、事業・経営支援に取り組んでいます。

会員・利用者への 復興支援

- 資本注入JA・JFに対する職員派遣継続等、指導・助言の実施
- JF・JF信漁連への可動式端末機の寄贈
- JA・JFの復興応援定期貯金、復興応援ローンの取組支援
- 二重債務問題、防災集団移転促進事業への対応
- 被災利用者支援センターの継続運営

生産者・地域への 復興支援

- 災害資金への利子補給
- 復興ローン・復興ファンドによる支援
- 農機等の取得にかかるリース料の助成
- 共販用ダンボールケースの助成、魚箱の寄贈
- 地元産木製品の贈呈
- 営農再開・稲作生産資材の助成
- 復興商談会の開催

被災各県の現状

宮城県



(株) みちさき：被災農地の再生(復興ファンド対象)

住宅復興が今後本格化。農業・漁業では、新たな販路開拓が復興の鍵

いまだ約85,000人が仮設住宅で暮らす宮城県では、平成26年に入ってから住宅復興が本格化し、組合員からの住宅関連の相談が増加しています。また、農業では、被災した農地13,000haのうち約8割が復旧し、7,000ha強を対象に圃場整備事業が進むなか、組織化した組合員からの経営管理に関する相談をはじめ、大区画化後の新しいビジネスモデルの構築や販路拡大に向けた相談が急速に増えています。その一方で、水揚げ量が震災前の約8割まで回復した漁業では、風評被害の克服と国内外に向けた販路の拡大、沿岸部地域の高上げ工事の遅れが影響する水産加工業の本格復旧に向けた支援ニーズが高まっています。

地域の構造変化を見据え、長期的な視点での復興支援に取り組む

被災地では、内陸部等への移動により、震災前からの人口減少が加速化しています。今後は、集団移転や農地の大区画化等が本格化するなど、復興への取組みは点から線へ、そして、面的な新しい街づくりへと移行することが期待されます。地域に根差したJA、JF、JForestは、10年後、20年後の地域の構造変化を見据えながら、暮らしと農林水産業の復興に取り組む必要があります。

その一環として、当金庫は、金融支援にとどまらず、新しい農林水産業ビジネスを模索する生産者・商工業者のみなさまに対して、できる限りのコンサルティング

機能を発揮することが使命と考えています。JA、JF、JForest、全国組織、行政・企業・他金融機関等とネットワークを構築し、サプライチェーン全体を俯瞰しながら、当金庫ならではの多面的な支援を継続いたします。

一方で、地域によって、復興の進捗の差がさらに拡大しています。個人・法人、支援の大小を問わず、幅広くみなさまとのコミュニケーションを密にし、現場のニーズをお聞きしながら、ねばり強く住宅復興支援、農林水産業復興支援に取り組んでまいります。



農林中央金庫
仙台支店長
山田 秀顕

岩手県



岩手県信用漁業協同組合連合会：住宅展示場見学バスツアー

復興計画は着実に進展するも、被害が甚大な地域では復旧の道半ば

岩手県では、平成25年度で県によるガレキ撤去が完了した一方で、防災集団移転促進事業においては入札不調に伴い、住宅建設開始が遅れ、今なお沿岸部での仮設住宅入居戸数が11,000戸を超えるなど、多くの住民が不自由な生活を余儀なくされています。農業においては、県が推進する沿岸部450haに対する農地復旧は9割程度完了したものの、甚大な被害を受けた陸前高田市、大船渡市では土砂やガレキなどの堆積・塩害の影響が大きく、復旧の割合は3割にとどまっています。また、水産業では、漁船や養殖施設等の生産設備については、一定の目標まで整備が進む一方、平成25年度の産地魚市場水揚げ量や養殖生産量は、全体では震災前の6割程度となっています。

被災地域の現状と向き合い、連携して被災者が必要とする支援を実践する



農林中央金庫
盛岡推進室長
くまくら たつや
熊倉 竜也
(現：JAバンク企画推進部)

私が盛岡推進室に赴任したのは、平成23年7月。まだ、震災直後の混乱が続くさなかでした。震災から3年が経過し、県の復興計画では、平成26～28年度を「本格復興期間」と位置付け、実際に県内の復興に向けた動きもようやく本格化する兆しを見えています。その一方で、被災地域に足を運

ぶと、ガレキこそ目にしなくなったものの、何もない風景が広がっているところも少なくありません。本当の意味での、地域・生活の再建に向けた道のりは、まだこれからというのが実感です。一例として、平成25年度においても、他県と比較して農地の復旧が遅れ、米の作付けなど営農再開を見送る地域も少なくありませんでした。これからも、被災地域の現状ときちんと向き合い、JA・県連と知恵を出し合い、協力し合いながら、金融支援に加えて、資材の提供など非金融支援も含めて、復興に向けて求められる支援を継続してまいります。

福島県



JA パールライン福島(復興ローン対象)

徐々に復旧・復興が進むも、原発事故の影響により農林水産業の本格的な再開はこれから

現在も128,000人以上が避難生活をしている福島県では、原発事故の影響により、他県と比較して復興のスピードが遅れ気味です。営農再開に関しては、津波で被災し除塩等の土壌改良が必要な地域のほか、原発事故の影響で除染が必要な地域、当分の間は営農再開が困難な地域などに分かれており、状況がまちまちとなっています。

また、漁業再開に関しては、試験操業の対象魚種は順次拡大しているものの、震災前と比較し、水揚げは引き続き低水準にとどまっています。

さらに、資材・人手不足等による除塩・除染の遅れや、農林水産物への風評被害などが、県全体の農林水産業の本格的な復興に向けての課題となっています。

“オール福島”の力を結集し、農林水産業・地域の再生に取り組む

福島県の農林水産業の復興においては、風評被害の払拭が大きな課題です。震災以降、JAグループ福島では、消費者の方々に福島の食の安全・安心を理解していただく取組みを続けており、米の全量全袋検査など、徹底した管理を行っています。

当金庫では、平成25年度からJA全農福島と共催で福島県産の農林水産物の商談会を開催していますが、平成26年度は、県・地元地銀などとも連携して“オール福島”のかたちで商談会を9月に開催する予定です。福島県の農林水産物の風評被害払拭のためには、県内の関係者が

力を結集して対応するとともに、正しい情報を全国に向けて広く発信していくことが非常に重要であり、当金庫としては、金融・非金融の両面から、さらなる復興支援に取り組んでいく所存です。

現在、福島県内に17あるJAを4つにする合併計画が進んでおり、当金庫も合併事務局への職員派遣等を行っているところですが、平成28年3月の合併に向け、これからも最大限の支援を継続してまいります。



農林中央金庫
福島支店長
ありた よしひろ
有田 吉弘

被災各県におけるJA・JF・JForestの取組み

宮城県



宮城県森林組合連合会：木造災害公営住宅建設（復興ローン対象）

＜JAグループ＞JAバンク宮城では、被災者を住宅展示場にご案内する「復興応援住まいバスツアー」を実施しているほか、住宅関連会社と連携して住宅展示場等に相談窓口を設置し、住宅再建にかかる被災者の相談に対応しています。

農業支援ではJAグループが連携して、県内300強の農業法人を個別に訪問したほか、被災された担い手の大規模化や法人化に伴う経営管理支援や税務支援ニーズに対応すべく、担い手サポートに向けた体制づくりを行っています。また、地域の大規模復興農業プロジェクトを進めるほか、企業や商社とも協働して、新たな栽培作物や販売チャネルなど、生産・加工・流通・販売すべてを対象に、新しい農業ビジネスの発掘に取り組んでいます。

＜JFグループ＞JFグループでは、生産者、水産加工業者、さらにはJAグループと連携して、新たな水産加工品の開発、復興商談会やイベント等を

通じて、宮城県産品のPR活動と新たな販売チャネルの開拓に取り組んでいます。また、当金庫は、(株)女川魚市場への復興ファンド出資等の金融支援のほか、気仙沼や女川地区での大規模な水産加工団地構想のなかで、事業計画の策定支援等を通じた経営サポートを行っています。

＜JForestグループ＞登米市および南三陸町で、森林組合系統と地元建設業者等が協議会を設立して、木造災害公営住宅を建設するほか、気仙沼市でも森林組合系統が木造災害公営住宅に地元産材を供給する等のプロジェクトが進んでおり、当金庫は復興ローンにより金融面から支援しています。また、気仙沼市での木質バイオマス発電事業においては、森林組合は復興ローンにより導入された林業機械を活用して原木を供給しています。また、気仙沼市森林組合や南三陸森林組合、石巻地区森林組合、宮城中央森林組合と当金庫が連携し、継続して仮設住宅や公共施設に地元産材のベンチなどを寄贈しています。



(株)八葉水産：生産設備（復興ファンド対象）

岩手県



(株)十文字チキンカンパニー：鶏糞バイオマス発電事業（シンジケート・ローン対象）

＜JAグループ＞JAおおふなどは、全16店舗中の半分が仮店舗で営業しています。被災者からの各種相談、特に「私的整理ガイドライン」案件等の二重ローン問題に適切に対応するため、全店舗に震災相談窓口担当者（計15名）を配置するほか、引き続き組合員への訪問活動を強化し、平成25年度は延べ200,957戸を訪問しました。また、平成25年度には、JA新しいわてが、被災した地域住民を対象に住宅展示場見学バスツアーを開催しました。さらに、JA新しいわて管内の二戸郡で酪農経営を営む農業法人に当金庫の復興ファンドを活用したほか、日本有数の養鶏会社である(株)十文字チキンカンパニーについて、鶏糞発電事業にかかるシンジケート・ローンを組成し、再生可能エネルギー導入サポート資金を対応するなど、復旧・復興を後押ししました。

＜JFグループ＞岩手県では漁船、魚市場施設、冷蔵・冷凍庫・製氷施設等の

基幹インフラ復旧のために、地域JF等が施設を一括購入して共同利用することで復興を進めてきました。久慈市冷凍水産加工業協同組合の冷蔵庫等施設の復旧に向けて、当金庫の復興ローン等を活用しています。また、全13産地魚市場に、漁獲物の運搬・保管に利用されるスカイタンクを寄贈したほか、「鮭・海産物まつり」イベントにおいて、JFの取組みや県内漁業の復興をPRするためのブースを設置するなど、金融・非金融両面からの支援に取り組んでいます。

＜JForestグループ＞気仙地方森林組合や釜石地方森林組合、陸前高田市森林組合と当金庫が連携し、被災地の駅舎などの公共施設に、同森林組合が製作した木製ベンチ等の寄贈を行っています。また、釜石地方森林組合は、被災者に良質で低廉な復興住宅を提供する「森の貯金箱」プロジェクトに取り組んでいます。



久慈市冷凍水産加工業協同組合（復興ローン対象）

福島県



JAそうま：反転耕による牧草地の除染

＜JAグループ＞津波と原発事故で甚大な被害を受けた地域では、依然として本格的な営農再開にはいたっていませんが、JAふたば管内では、平成25年から広野町・川内村の2町村で稲作が再開され、同JAでは県内JAの協力を得ながら地区外での営農再開も支援しています。また、JAそうま管内では、試験田・実証田の取組みを経て平成26年から南相馬市の一部で稲作が再開され、JA伊達みらい管内では、平成25年から名産のあんぼ柿の生産を再開するなど、徐々に明るい動きも出てきています。一方で、新たな取組みとして、県内の酪農復興に向けた大規模酪農経営構想の検討が進められています。また、JAグループ福島では、安全・安心な食の提供に向けて、米の全量全袋検査をはじめとする万全な管理体制を構築するとともに、経営基盤の強化と農業振興の促進を図るため、平成28年3月の4JAへの合併に向けた取組みを進めています。

＜JFグループ＞金融支援に加えて、組合員の賠償請求について、書類作成・申請等の一括サポートを継続しています。また、県内では3JFが試験操業を行っており、魚種は38種に拡大しました。試験操業はモニタリング検査において安全が確認された魚種を対象としており、出荷前には放射能の知識・検査技術を習得したJF職員が各市場でスクリーニング検査を実施し、自主基準値以下であることを確認したうえで出荷しています。なお、当金庫では漁業者が使用する氷の費用を助成しています。

＜JForestグループ＞福島県森林組合連合会は当金庫が助成し、県産材を利用して南会津町の児山製作所が製作した木製玩具を、県下300以上の保育・幼稚園、託児施設に寄贈しました。また、県内JForestは県の方針に基づき、間伐による除染に取り組んでいます。



JF相馬双葉：試験操業

生産者・地域への復興支援 現地Report ①



“水産王国”宮城県の復興に向けて取り組む
“JFみやぎ”（宮城県）を紹介します。

相互扶助の精神を基盤とした組織力で宮城県の漁業を守る



宮城県漁業協同組合（JFみやぎ）

平成19年に、宮城県下31沿海漁協の合併によって発足。同年に、宮城県漁業協同組合連合会、宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継し、総合事業体として経済・信用・共済事業を営んでいます。

“海で生きる!”——組合員の強い意志で復興対策室を立ち上げ

宮城県の海は、海苔、カキ、ワカメ、ホタテ、銀ざけなど、日本有数の養殖場として知られ、JFみやぎの経済事業取扱高は、震災前（平成21年度）には、435億円に達していました。しかし、東日本大震災で、51拠点のうち40拠点が流失・損壊。また、家屋が被災した組合員は5,341人（うち4,287人が全壊）、人的被害は組合員392人、職員1人と被害は甚大でした。



JFみやぎ
専務理事
船渡 隆平様

「漁協にできることを知るために、組合員の意識調査を始めたのが4月10日でした」と、復興対策室を指揮する船渡 隆平専務理事は、こう述懐します。「各職員が手分けして、およそ1,000カ所に点在する全組合員10,000人超のもとを訪れ、被災状況と“漁業を継続するか否か”のアンケートを取りました。すると、多くの組合員が『海で生きていくしかない』と…。組合員の気持ちを確認し、すぐに“復興対策室”を立ち上げました。まずは、緊急資金として、一人10万円を限度とした預金の払い出しに対応。そして、漁業再建を模索する組合員の相談対応も重要な役割でした。自立への3本柱は、国の施策である“浜のガレキ処理の仕事”と、いわゆる『激甚災害法』に基づく財政援助、そしてJFみやぎが積極的に行政に働き掛けた共同利用施設・共同利用漁船の活用です。国の補助事業として漁船

JFみやぎの概要（平成26年3月31日現在）

- ▶ 組合員数 9,842名（含准組合員）
- ▶ 役職員数 経営管理員13名、理事5名、監事4名、職員290名
- ▶ 管内拠点数 本所・3総合支所（石巻、気仙沼、塩釜）・28支所

や生産設備を共同利用できる仕組みですが、JFの長期貸付等を組み合わせ、組合員の多くが少ない負担で将来的に漁船等を再取得できるようにしました。現在、JFみやぎの水揚げ量は、震災前の約70%にまで回復。平成27年度までに約75%を目標に取り組んでいます。

次世代とともに、海の仕事が大きくなってほしい

宮城県では、震災後に多くの協業グループが設立されました。海苔の養殖加工を営む5世帯10人が設立した東松島漁業生産組合もその一つです。「津波で家や作業場が流失し、震災前に5世帯で約30隻あった船も5隻ほどしか残りませんでした」と組合長の手代木浩二さん。



東松島漁業生産組合の主要メンバー：
（左から）熊谷義広さん、手代木泰伸さん、手代木浩二組合長、鹿野拓洋さん、石垣琢真さん



写真左から：①女川漁港での水揚げの様子、②可動式端末機を搭載した移動金融店舗車「マリン号」、③高品質の魚粉や大豆、ミネラル類を含む配合飼料のため、生臭がなく、脂が乗ったうまみの特徴の銀ざけ、④品評会で高い評価を受けた東松島漁業生産組合で生産された「焼のり」、⑤全国のJFからJFみやぎに寄贈された応援横断幕。

しかし、手代木組合長世代の若手5人は、震災直後から「とにかく漁業を続ける」と決め、平成23年10月末に生産組合を設立。平成24年から念願の海苔の生産加工を再スタートさせました。

「品質自慢の5世帯が集まり、それぞれの手法のいいところ取りをした海苔は、各種品評会で優秀賞を獲得するなど、高い評価を得ています。一方、生産組合設立後は、法人の経理・税務など、新たな専門知識が必要となり、JF担当者に指導してもらうことも多々あります。スタッフを加えて17人体制となった現在、夢は、大量生産ではない我々のおいしい海苔を消費者に知ってもらうこと、そして、やる気のある若者に参加してもらうこと。せっかく作った生産組合を、次世代とともに大きくしたい」と、5人は口々に力強く語りました。

100%の復旧を目指し、地元産品のブランド化に取り組む

「総じて震災後3年間の資金ニーズは、緊急→生産施設の復旧→生活・住宅復興へと変化しつつあります」と話すのは、佐藤徳弥理事です。「平成23年度の新規貸出はセーフティネット資金が主体でしたが、施設復旧が本格化した平成24年度からは近代化資金が主体となり、

平成25年度に落ち着きました。そして今年、平成26年度は、住宅関連での貸出需要が増えつつあります。

他方、震災によって、JFみやぎの店舗体制にも、ある変化があります。「石巻総合支所管内は、震災前15支所・3出張所が3支所を除いて津波で流失し、震災前よりも店舗数は減少しました。そのため、必要な地域を選定して、農林中央金庫から助成いただいた可動式端末機を搭載した移動金融店舗車『マリン号』が曜日ごとに巡回しています。これからも、組合員と対話しながら、地域を支えていきたい」と小山 聡信用共済本部石巻総合支所次長は、現状を説明しました。

一方で、今後に向けた大きな課題は、風評被害の払拭と販路の拡大です。宮城県では、週に1回は漁場ごとに放射能検査を実施。一度も放射性物質は検出されていません。いわれのない風評被害に悩まされつつも、JFみやぎは、地道に検査を継続しながら、地域産品のブランド化に力を入れています。一例として、JFみやぎ、石巻魚市場、地元水産加工会社等が一体となって、「みやぎ銀ざけ振興協議会」を立ち上げ、販売イベント等で地元産品を積極的にPRしているほか、県内JAやAコープなどJAグループとも協働して、販路拡大に努めています。

日本有数の安全・安心・おいしさを誇る宮城産品を積極アピール



JFみやぎ
代表理事 阿部 力太郎様

宮城県漁業の復旧状況は、全体で約8割。漁船が約9割に対して、水産加工施設は約8割。また、県内142港のうち、主要港と他港で進捗に差があるものの、総じて生産体制は整備されてきました。100%の復旧に向けての懸念は、風評被害の影響です。我々は、震災前から日本トップクラスの食の安全・安心への高い意識と検査体制を確立してきたと自負しています。宮城産品は、安全・安心・おいしい——この点に関するみなさまのご理解を、ぜひ、お願いしたいと思います。

このたび、震災を経験して痛感したのは、“組織力”の重要性です。平成19年に33の組織が統合し、経済・信用・共済事業が一体となったからこそ、今回の大震災でも組合員をサポートすることができました。また、何よりも全国系統組織を含むみなさまからの支援——まさしく相互扶助の精神、「人間の絆は強い」ことを実感しました。平成25年度決算では光明も見え始め、早期にみなさまからの支援にお返しできるよう、体制強化に努め、地域の生活者、漁業者の生活を支える協同組合の社会的責任を果たしてまいります。

生産者・地域への復興支援 現地Report ②



あきらめない気持ちで、地域の未来を切り拓く



福島県

JAそうま(そうま農業協同組合)
管内は、福島県沿岸部の浜通り北部で宮城県に隣接し、相馬市・南相馬市(鹿島区・原町区・小高区)・新地町・飯館村の4市町村(6行政区)に区分されます。基幹作物の水稲に加え、ブロッコリー・ニラ・梨などの園芸および肉牛のブランド化等の畜産振興に取り組んできました。平成26年3月現在、管内の飯館村全域および南相馬市の一部(西部・南部)が原発事故避難指示区域となっています。

“未曾有の被害”に直面した管内地域農業

JAそうま管内における東日本大震災による死者数は福島県全体の48.9%を占める1,732人(うち組合員232人、職員2人)^{※1}、避難組合員数は4,496戸^{※2}、事務所や米・資材倉庫などJA施設の被害総額(復旧費用見積額)は34億円(87施設)に達しました。また、大地震・津波と原子力発電所事故という複合的な大災害は管内農業に甚大な被害を与え、基幹作物である水稲の被害は管内水田面積の約80%に及びました。

(※1 平成26年5月現在、※2 平成26年2月現在)

	平成22年度 (震災前)	平成23年度 (震災年度)	平成25年度
作付可能面積	8,917.5ha	1,858.5ha	2,289.5ha
うち水田	8,502.0ha	1,690.0ha	2,122.9ha
米集荷総数	423,339俵	75,850俵	108,471俵

震災直後の混乱下、平成23年3月に対策本部を設置、4月には被災した本店機能を一時的に移転し、組合員宅への一斉訪問、避難者への支援物資の一斉配布、支払条件の緩和・猶予を含む金融支援等に取り組む一方、6月には「原発損害賠償・補償対策班」を新設し、平成25年度末現在で9,000人を超える組合員から委任を受け、農畜産物損害賠償・補償請求を行うとともに、11月には「災害農地除塩・除染対策班」を新設し、行政・JAグループ等関係機関と連携しながら災害農地の除塩・除染を進めています。

東日本大震災と原発事故に立ち向かい、営農再開・拡大、漁業の本格再開に向けて、粘り強い努力を続ける福島県の“JAそうま”と“JF相馬双葉”を紹介します。

JAそうまの概要(平成26年2月28日現在)

▶ 組合員数	20,951名
▶ 管内市町村数	2市1町1村
▶ 役職員数	理事22名、監事8名、職員391名

農業生産基盤の復旧は引き続き重要課題 ～徹底した放射性物質検査体制

現在、JA施設については、JAグループ復興・再建義援金、各連合会支援金、行政補助金、団体建物火災共済金を活用して約8割が復旧しました。一方、営農再開に向けた農業生産基盤の復旧は、引き続き重要課題です。

津波被災地域は、軽微な被災農地の原形復旧や除塩作業は概ね完了しましたが、地盤が下がった農地や、大規模な改良工事を伴う復旧工事等に、なお時間を要する状況です。また、原発事故被災地域は、除染作業員の不足・仮置き場設置の難航等により、農地の本格的な除染作業が遅延しています。そうしたなか、JAそうまでは、行政に対し除染作業の徹底を働き掛けるとともに、営農継続・再開をしている地域では、国内でも例のない米の全量全袋検査をはじめ、野菜・果実・畜産物等の放射性物質検査を徹底して行っています。

全国のJAグループと連携しながら 地域再生を目指す

震災直後、JAそうまは、通帳やキャッシュカードを所持しない避難された方に対する貯金の便宜支払いや、迅速な建物・生命共済の支払いにより、被災者の救援・支援に尽力しました。震災以降のJA共済金(建物更生・生命)の支払いは600億円を超えるとともに、地域金融機関としてのJAに対する信頼と期待は年々高まり、平



写真左から：①毎月第2土曜日に「組合員宅一斉訪問デー」を実施、②土壌検査の様子、③試験水田、④当金庫の非金融支援として贈呈した土壌改良剤散布専用機「ライムソワー」、⑤「お客様感謝デー」震災相談窓口。

成25年度末の貯金額は震災前の2倍以上の2,066億円になりました。販売品販売高は震災前の約30%にとどまっていますが、畜産においては飼養戸数が震災前の約25%に激減する一方で、飼養頭数はJAグループの義援金・復興基金等の支援により震災前の約50%の水準を保っています。一方で、住宅再建について土地取得後も建設資材や人手の不足で着工が遅れるなど、避難指示解除後の住民帰還や管内人口の動向は、予断を許さない状況が続いています。今村秀身代表理事専務は危機感をにじませながらも、力強くこう語ります。「こうした環境下だからこそ、震災前に戻すのではなく、震災前とは違う新しい地域形態を作らなければならない。隣接する県域とも手を取り合って新しい産業を作る。県外の若者や企業家が魅力を感じて集まってくるような地域づくりのビジョンが必要です。JAだけでできることは限られていますが、みなさんの支援と英知をいただきながら、地域のみなさんの生活と、地域の食・緑・水を守るのが我々の役割。後ろを見ずに前進あるのみ。決して負けません」。



JAそうま
代表理事専務
今村 秀身様



農業生産法人(株)アグリサービスそうま
代表取締役社長 八巻 定男様、常務取締役 鶴時 初見様

(株)アグリサービスそうまは、JAそうまの子会社として平成23年10月に設立。現在は、八巻社長以下5名が水稲・玉ネギ・ネギなどの生産・作業受託や、行政からの除塩等の受託作業を行っています。

全国的な農業従事者の高齢化や担い手不足を背景に、農業の“受け皿づくり”が重要課題となるなか、「私自身も南相馬市の農家の長男。我々の事業は営利目的ではなく、地域の農業を守る役割・使命を担っています」と鶴時常務。さらに、八巻社長が言葉をつなぎます。「今後は、震災から3年間のブランクがある南相馬市での営農再開を機に、さらに高齢者等からの農業委託が増えるでしょう。JAとも相談しながら、地域営農ビジョンを描き、委託農地の近隣農家と調整するなど、連携して地域の農業を守っていきたい。将来は、若手担い手の技術研修なども行えたら良いですね」。

復旧・復興こそが恩返し。地域を守る使命を果たすべく最後までやり抜く



JAそうま
代表理事組合長
内藤 一様

JAそうま管内では、震災以降、避難を余儀なくされている方、除塩・除染の遅れで営農再開できない方、営農再開後に風評被害で苦しむ方など、さまざまな組合員がいらっしゃいます。南相馬市では一部を除き、試験田や実証田を経て、平成26年度から営農再開をしましたが、残念ながら、いまだに除染が進まない状態で本格再開にいたらないなど、我々の力が及ばない問題も数多くあります。ただし、時間の経過とともに、農業従事者の不安が増していく一方で、多くの組合員は営農継続への意欲を失っていません。

我々JAの使命は地域を守ることです。そのために、農業生産者・行政等と連携しながら、さまざまな方向性を念頭に、これからの管内農業のあり方を模索しています。平成26年度には直販課を新設し、全国の市場調査も始めています。震災以降、当JAは、JAグループをはじめ、県内外から金融・非金融支援、人的支援など、数多くの支援をいただいています。JA役職員一同、全域での復旧・復興、営農再開を果たしてこそ、みなさまへの恩返しになる——そう考えて、何があってもやり抜く所存です。また、機会があれば、当地に足をお運びいただきたい。我々が農業のプロとして、「安全・安心」に細心の注意を払い、おいしい農畜産物づくりに心掛けていることを、全国のみなさまに是非ご理解いただければと存じます。



JF相馬双葉(相馬双葉漁業協同組合)

福島県沿岸部北部に位置し、平成15年に相馬双葉地方の漁協が合併して設立。黒潮と親潮が交差する好漁場では年間150以上の豊富な魚種が獲れ、沖合底曳き網漁船と固定式刺し網や船曳き網漁

福島県

を主体とする小型漁船が稼働し、震災前にはカレイをはじめとした沿岸漁業では、日本有数の水揚げ量を誇りました。

漁業者の心をつなぎ、浜の絆を守る



JF相馬双葉
信用課長
さいとう せいじ
齋藤 誠一様

津波で松川浦以外の本所・6支所が全壊・流失した震災直後、JF相馬双葉のみなさんがまず取り組んだのは漁業者の仕事づくりでした。東京電力への賠償請求をサポートしながら、役所や民間企業に足を運び、漁業者向けの仕事を探しました。とはいえ、やはり漁業者の生きがいは海です。行政による浜や海のガレキ処理、そして試験操業と、再び海に出る機会が増えるにつれ、漁業者は元気を取り戻していきました。

平成24年6月に開始した試験操業ですが、当初は限られた漁場で魚種も3種のみ。参加した漁業者は底曳き網漁船9隻でした。しかし2年が経過して、平成26年5月現在の魚種は38種、漁場も当初の4倍近くとなり、小型漁船の漁業者も含めて参加者も増加しています。試験操業は、震災前の数パーセントの水揚げ量に過ぎません

本格操業の再開を目指し、漁業者とともに一歩ずつ歩み続ける

我々は東日本大震災によって、家族や組合員・職員、家や漁業施設、そして職場である海を一挙に奪われました。いかに立ち直るかを考えた時に、漁業施設の復旧もさることながら、漁業者の気持ちを海に向かわせる環境をつくらなければと考えました。原発事故による賠償金で生活ができて、漁業が元に戻るわけではありません。試験操業を開始した目的は、何よりも漁業者の“やる気”を引き出すことでした。

震災後も、長年にわたり相馬双葉の漁業を支えてきたベテラン勢、そして若い後継者も残っています。浜をこのままにしておくわけにはいきません。平成27年9月に再建する本所事務所と市場を拠点に、試験操業を拡大して、本格操業につなげていきたい。震災前の浜のにぎわいを目指して、一歩一歩、我々にできることを続けていきます。



JF相馬双葉
代表理事組合長
さとう ひろあき
佐藤 弘行様

写真左から：①当金庫の非金融支援で試験操業時に使用する水の使用費用を助成、②試験操業で水揚げされたコウナゴ、③復旧が進む松川浦漁港、④試験操業の水揚げ、⑤試験操業で水揚げされたアンコウ等。

JF相馬双葉の概要(平成26年3月31日現在)

- ▶ 組合員数 964名(含准組合員)
- ▶ 役職員数 理事27名、監事3名、職員33名
- ▶ 管内拠点数 本所・7支所(新地、相馬原釜(本所)、松川浦、磯部、鹿島、請戸、富熊)

が、地域の漁業復興に不可欠な漁業者や仲買人を海の仕事につなぎ留めるためにも非常に重要です。“活魚”をはじめとした相馬双葉のブランド力を維持するには、恵まれた資源と研究熱心な漁業者、優れた仲買人たちの流通システムも不可欠だからです。



JF相馬双葉
総務課長
いけだ せいいち
池田 精一様

福島県では、毎週200検体前後をモニタリングし、放射性セシウムの濃度が安定して基準値を下回る魚種のみを選定し、有識者や行政機関等も参加する地域の協議会や組合長会議等の協議を経て、試験操業対象魚種として認可され、漁獲された魚は地元市場を中心に築地等の中央市場にも出荷されています。本格操業までには時間が掛かると予測され、本格操業できたとしても福島県産への風評被害も懸念されます。しかし、金融・非金融支援を通じて生活再建に取り組むことはもちろん、漁業者の心をつなぎ、漁業者の生きがいである漁業を支える——それが浜の生活を守るJFの使命だと職員のみなさんは考えています。

復興への多面的な取組み

農林中央金庫では、「復興支援プログラム」として金融支援プログラム、事業・経営支援プログラムを設け、会員・利用者ならびに生産者・地域の復興支援に取り組んでいます。被災地域における早期の事業再開を後押しする観点から、制度資金の援助が届きにくい消費財等への助成を行うなど、当金庫ならではの多面的な金融支援、非金融支援に努めています。



宮農再開支援：土壌改良剤散布専用機「ライムソフ」を贈呈



気仙沼市森林組合(復興ローン対象)

岩手県下13魚市場へのスカイタンク贈呈式典

会員・利用者への復興支援

■ 震災特例支援の枠組み整備と被災JA・JFへの資本注入

震災後、当金庫は、貯金保険機構の資金を活用した震災特例支援の枠組みを整備したうえで、平成23年度末までに被災8JA・1JFに対して、合計で約570億円の資本注入を実施しました。当金庫は、被災JA・JFに対する職員の派遣、信用事業強化指導計画に基づく指導および助言を実施するなど、全面的な支援を継続しています。

■ JF・JF信漁連による現場の活動を支援

被災した沿岸部において、JFマリンバンクとして震災前と同様に、貯金の入出金をはじめとする主要な金融サービスを提供するために、当金庫は可動式端末機を、平成25年にJF岩手県信漁連、JFみやぎ、JF福島県信漁連に寄贈しました。また、JFみやぎでは、被災組合員とのリレーション強化を目的に、今年の3月と4月に仮設住宅に居住する組合員の全戸

訪問を行い、当金庫はその見舞品として「海苔チップス」3,000パック分の助成を行いました。

■ 被災JAにおける担い手への金融対応の強化を支援

被災地では農業生産法人の設立など、新しい経営形態での営農再開を模索する事例が増えています。こうしたなか、各JAにおいて、組合員・利用者のニーズに沿った提案・相談対応の強化に取り組んでいることとあわせ、当金庫も含めたJAグループが連携し、担い手サポートに向けた体制づくりを行っています。また、当金庫では、JAの人材育成をサポートするため、JA向け説明会や個別勉強会の開催等の支援を行っているほか、平成25年度より、県内JAから農業融資トレーニーを受け入れています。さらに、平成25年10月には、農業法人の代表者等とともに仙台支店長が発起人となり、「日本食農連携機構東北支部」を立ち上げ、「みやぎ農業経営塾」の活動を支援しています。

復興への多面的な取り組み



(有) グランパファーム：エアドーム型ハウスの植物工場（復興ローン対象）



(有) グリーンサービス（復興ファンド対象）



ダンボールケースの寄贈

生産者・地域への復興支援

■ 各種金融支援

JAバンクとJFマリンバンクは、農地や農機具、漁船、漁網、冷蔵庫等の生産基盤・設備の復旧に向けて、担保や個人保証に依存し過ぎない柔軟な資金対応に努めています。被災地域での活動と連携し、当金庫は、金融支援として「私的整理ガイドライン」等を踏まえた被災者の二重債務問題への対応にかかる支援、JAバンク・JFマリンバンクによる農漁業者への災害資金に対する利子補給、「東北農林水産業応援ローン」「東北農林水産業応援ファンド」による農林水産業者への長期低利資金の供給および資本供与を継続しています。

■ 営農再開・地域復興を支援する各種助成

当金庫は、営農再開を支援する観点から、平成24年7月より農機・園芸施設等をリース方式で取得する被災農業者に、JA等を通じてリース料の助成（助成率はリース料総額の10%）を行っています。また、平成25年5月から、被災農業者を対象に、営農再開後、初めての^{すいとう}水稻の作付けに必要な種籾・苗など生産資材の費用への助成を行っています。加えて、平成26年より、多様化する被災農業者のニーズに対応するための新たな支援として、営農再開時に必要となる土壌改良剤等の資材購入費用や、農林水産業を通じて地域の復興を促す取り組みに要する費用への助成も行っています。

商品名	件数	金額
復興ローン（東北農林水産業応援ローン） （平成23年12月取扱開始）	融資件数 68件	融資残高 23,942 百万円
復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド） （平成24年2月取扱開始）	投資件数 16件	投資残高 277百万円
リース料助成 （平成24年7月取扱開始）	助成件数 543件	リース料総額 2,620百万円

※平成26年3月末までの累計実績

■ 漁業者の生産資材に対する助成、寄贈

当金庫は、生産者の復旧を後押しする観点から、平成24年より漁業者向けに共同出荷用ダンボールケースの費用助成、魚箱や漁獲物運搬用の大型容器の寄贈など、JFを通じて漁業者への非金融支援を行っています。さらに、平成25年12月には、岩手県下の魚市場に対してスカイトankを寄贈したほか、平成26年4月には、福島県下の水産業者向け支援として、福島県沿岸の試験操業に用いる保冷用の氷の費用を助成しています。



気仙沼市への木製品の寄贈

■ 復興商談会の開催

当金庫は、被災3県を中心とした東北6県の農林水産物の販路開拓・拡大による農林水産業の復興を目的に、平成25年からJAグループ主催「東北復興商談会」を開催しています。平成26年2月に開催された第3回目の復興商談会では、東北6県のJA、農業法人、JF、水産加工会社等の49団体が参加し、東北6県すべての県域から出展がありました。参加バイヤーについては、JA、当金庫、後援の（株）商工組合中央金庫と、今回新たに（株）みずほ銀行との連携により、首都圏・仙台圏、さらに今回初めて関西方面から、小売業、ホテル、食品メーカー、百貨店等に加えて、ネット通販や運送会社等、飲食業等65社が参加し、163件の商談が行われました。

さらに、当金庫は、風評被害に苦む福島県の農林水産品や加工品等を応援するため、JA全農福島との協賛で、平成25年11月に「おいしい福島 食の商談会2013」を開催し、県内の出品社14団体とバイヤー39団体が参加しました。本商談会についても継続を予定しており、平成26年9月には福島県、（株）東邦銀行を含む4団体主催による商談会を開催する予定です。

■ 各種イベントへの協賛、海産物の販売支援

当金庫は、被災3県におけるJFの復興への取り組みや地元海産物のPRを目的に、平成25年12月に岩手県の「鮭・海産物まつり」、平成26年4月に宮城県の「しおがま市民まつり」に協賛したほか、仙台支店を通じてJFみやぎによるカキ・ワカメ・銀だけの販売促進イベントの開催を支援しています。



東北復興商談会



被災地の農水産物をPRするお土産カタログ

■ 地元産木製品の贈呈

被災した沿岸部のJForestは、自らの復旧に加え、被災地の復旧・復興支援として、地元自治体等に地元産木材を活用した木製テーブルやベンチを寄贈する取り組みを行っています。また、当金庫は取り組みへの支援として、平成24年度に引き続き、平成25年度は岩手県、宮城県、福島県の9森林組合・1森林組合連合会が寄贈する木製品費用への助成を行っています。

■ 「住まいるバスツアー」の開催等

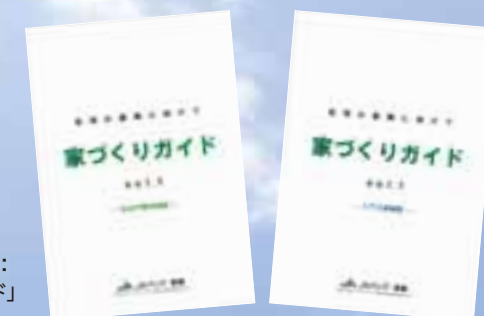
被災された組合員の生活基盤の再建に向けて、当金庫は、平成24年度から住宅展示場の内覧勉強会とJA住宅ローン商品説明会を兼ねた「復興応援住まいるバスツアー」を企画・開催しています。あわせて、住宅復興に関する総合的なガイドブック『住宅の復興に向けて 家づくりガイド』を作成し、無料配布しています。

■ 各種情報提供

当金庫は、全国の支援者に被災地の状況を報せる「宮城県における震災被害と復興の状況」（JAバンク、（株）農協観光）のほか、被災地の農水産物をPRするお土産カタログの制作にも携わっています。



JAバンク宮城：住まいるバスツアー



JAバンク宮城：「家づくりガイド」

復興支援態勢

当金庫では、理事長を本部長とする復興対策本部会議、および復興対策担当理事を設置し、当金庫が策定した「復興支援プログラム」の着実な実践に向け、本支店あわせて多数の職員が関与する態勢を整備しています。

復興支援プログラムの概要

本プログラムは、複数年(4年程度)にわたって実施し、その間の事業規模(低利融資等)は1兆円、当金庫の支援額は300億円を想定しています。復興支援の推進にあたり、当金庫職員の派遣等の人的支援もあわせて実施しています。

復興支援プログラム(期間4年、支援額300億円)	
金融支援プログラム	■ 金融対応: 利子補給、復興再生ローン(低利融資)等
事業・経営支援プログラム	■ 事業復旧: 店舗、ATM、端末等のインフラ復旧支援 ■ 経営対策: 会員の経営基盤強化のための支援等

平成25年度の主な取組み実績

会員への復興支援

- 震災特例対応
 - ▶ 資本注入JA・JFに対する職員派遣継続等、指導・助言の実施
- 可動式端末機の寄贈
 - ▶ 岩手、宮城、福島県域のJF・JF信漁連に対し、計53台の端末を寄贈

利用者への復興支援

- JA・JFの復興ローン等への支援
 - ▶ JA・JFの復興応援定期貯金への助成、住宅ローン等復興応援ローンへの利子補給を継続
- 二重債務問題等への対応
 - ▶ 「私的整理ガイドライン」等を踏まえた被災者の二重債務問題や防災集団移転促進事業に継続対応
- 被災利用者支援センターの継続運営
 - ▶ 県域を越えた貯金のお支払い等に対応し、被災JAによる金融サービスの提供を支援

生産者・地域への復興支援

金融支援

- 災害資金への利子補給
 - ▶ JA・JFによる農漁業者への災害資金の利子補給を通じて、農漁業者の金利負担支援を継続
- 復興ローン・復興ファンドによる支援
 - ▶ 「東北農林水産業応援ローン」により、農林水産業者への長期低利資金の供給を継続
 - ▶ 農林水産業者に対し、「東北農林水産業応援ファンド」による資本供与を継続
- リース料の助成
 - ▶ 被災農業者の早期経営再開を後押しするため、JA等を通じて農機等をリース方式で取得する農業者へのリース料を助成

非金融支援

- 共販用ダンボールケースの助成
 - ▶ 養殖ワカメ・コンブおよび海苔の共同出荷用ダンボールケース費用を助成
- 魚箱・氷の支援
 - ▶ 漁港、市場等で幅広く使用される魚箱を寄贈
 - ▶ 試験操業で使用する氷の費用の助成
- 地元産木製品の贈呈
 - ▶ 被災地の地元産木材を活用したベンチやテーブル等を地域のコミュニティ・スペースに寄贈
- 営農再開・稲作生産資材の助成
 - ▶ 営農再開に向けた生産資材の費用を助成
- 復興商談会の開催
 - ▶ 東北6県のJA・JF等をセラーとした商談会を実施

現地への出向者等

当金庫は被災された組合等の復興をより強力に推し進めるため、人的支援として宮城県のJA中央会、JA、JFおよび福島県のJAに職員を派遣しています。

JAへは、主に信用事業強化計画・総合事業計画の実践支援や進捗管理にかかるサポートを中心とした業務を担当する経営対策担当部長を派遣しています。

出向先: ●JA宮城県中央会 ●JA南三陸

●JAいしのまき ●JA仙台 ●JA名取岩沼
●JAみやぎ亘理 ●JAそうま ●JAふたば



JA宮城県中央会出向
仙台支店 藤崎 義博

震災から3年が経過しましたが、全国からの温かい支援により、徐々にではありますが、復興が進展してきています。これからも、本県JAグループが一丸となって、被災地の農業の復活、地域の復興に向けて全力で取り組んでまいります。



JA南三陸出向
仙台支店 波多 信宏

震災発生後3年が経過しても復興途上にはありますが、全国からの支援に対する感謝を胸に、「『安全・安心・満足』で南三陸共生の郷づくり」実現に向け、歩を進めています。微力を尽くしJA役職員のみならずとも強く歩みます。



JAいしのまき出向
仙台支店 水越 義則

当JA管内では、いまだに3万人を超える方々が、仮設住宅での生活を続けております。海底に沈んだ水田も復旧していません。当JAでは、被災した組合員・利用者一人ひとりと向き合い、生活再建と営農再開を支援しております。



JA仙台出向
仙台支店 灘 通広

津波被害が甚大であった沿岸部には、依然として営農再開ができていない方や、仮設住宅等での生活を余儀なくされている方が多数おられます。地域農業の復旧・復興、組合員・利用者の生活再建に全力で取り組んでまいります。



JA名取岩沼出向
仙台支店 高山 景

沿岸部農地の圃場整備着工や集団移転地の引き渡し開始など、震災後3年目にしようやく、再建への道筋が見えてきました。道程はまだ長いですが、たゆまずにJA役職員のみならずとも、引き続き力を尽くしてまいります。



JAみやぎ亘理出向
仙台支店 東田 芳明

津波により甚大な被害を受けた管内特産の「仙台いちご」の栽培面積は、管内全体で6割以上回復しました。一方、仮設住宅等で、不自由な生活を余儀なくされている方もまだ大勢いらっしゃるなど課題も多く、JAの一職員として頑張りたいと思います。



JAそうま出向
福島支店 小野 秀世

当地の置かれた状況に鑑みれば、単にかたちだけ震災前に戻しても復興は難しく、状況を打破できる未来像が必要。特に営農のあり方のビジョンには、系統トータルでの知恵・資源の結集が必要であり、自らも一助となるべく取り組みます。



JAふたば出向
福島支店 白川 裕二郎

震災から3年余りが経過しても、原発事故による組合員・利用者の避難は依然続いています。再開した2支店と県内5カ所の組合員サポートセンターを拠点に、組合員・利用者の支援、地域の復旧・復興に取り組んでいます。

JFへは、JF全漁連の信用・組織指導部に対しての派遣から平成24年7月よりJFみやぎへの派遣(2名)に切り替え、より現地に密着した復興支援が行えるよう強化を図っています。 出向先: ●JFみやぎ



JFみやぎ出向
仙台支店 佐藤 功一(右)
仙台支店 佐藤 純(左)

震災から3年が経過しましたが、甚大な被害を受けた沿岸域の復旧・復興だけでなく、風評被害への対応も加わり、本件漁業の本格的な再開には、まだ相当の時間と労力が必要な状況です。これからも漁業者の経営サポートや生活再建支援等について、常に「漁業者目線」に立ちながら、漁協役職員と一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

※出向者の所属は平成26年4月現在のものです。